

知事コメント
(緊急事態宣言の期間延長を受けて)

令和 2 年 5 月 4 日
富山県知事 石井 隆一

本日、安倍内閣総理大臣から、緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することが発表されました。

富山県では、県民や事業者の皆様のご協力により、このところ新規感染者数は減少傾向にありますが、5月4日（19時現在）の感染者数の累計は213人となっており、富山市内の一部の公的医療機関や社会福祉施設などで比較的多くの感染者が発生しています。現在のところ感染者の約85%にあたる182人が富山市内で確認されておりますが、今後、富山市内はもとより、他の市町村内においても感染者がさらに拡大すれば、県内の医療提供体制は危機的な状況に直面することになります。

今回、富山県は「特定警戒都道府県」とはなりませんでしたが、感染者数も相当程度となっていることもあり、決してここで気を緩めることなく、引き続き、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することや、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出を自粛していただくとともに、「3つの密」の徹底的な回避、手洗いや人と人の距離の確保などの基本的な感染防止対策を継続する新しい生活様式の徹底に県民が一丸となって取り組み、事態を収束に向かわせることが重要です。

今回の政府の決定を踏まえた具体的な対策は、明日の県対策本部会議で協議・決定することとしておりますが、まん延防止を第一としつつ社会経済活動との両立に配慮したものとなるよう検討を進めてまいります。